

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設モニタリング票（評価対象年度:令和2年度）

施設の名称	名取市那智が丘児童センター
指定管理者の名称	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ
施設所管部課（室）	健康福祉部こども支援課

1. 管理形態の推移 【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者（管理受託者）	摘要
平成9年5月1日～平成23年3月31日 (H9.5～H16.3 増田西児童センター分館) (H16.4～H23.3 ゆりが丘児童センター分館)	直営		
平成23年4月1日～平成25年3月31日	管理受託	特定非営利活動法人子育て応援団ひよこ	
平成25年4月1日～	指定管理者	特定非営利活動法人子育て応援団ひよこ (H29.8.3名称変更 特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ)	

(注) 管理形態欄には、直営・管理受託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要 【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ
	所在地	名取市みどり台三丁目19番地の4
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年0ヶ月）	
募集方法	公募 ・ 非公募	

3. 施設の概要 【施設所管課記入】

施設の名称	名取市那智が丘児童センター
所在地	名取市那智が丘二丁目1番地の2
設置年月	平成23年4月（那智が丘児童センターとしてセンター化）
根拠条例等	名取市児童厚生施設条例、名取市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例、名取市放課後児童クラブ実施条例、名取市児童館管理規則、名取市放課後児童クラブ実施条例施行規則
設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設を設置する。
施設の内容	静養室、創作活動室、集会室、図書室、クラブ室、交流スペース、遊戯室等
開館時間	月曜日～金曜日：午前9時（小学校等休業日は午前8時）～午後7時
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
指定管理者が行う管理運営業務	放課後児童クラブ業務、自由来館業務、地域子育て支援事業（一般型）、地域子育て支援事業（出張サロン）、地域活動クラブ業務、相談業務、各種行事及びクラブ活動の実施、自主事業の実施、児童センターだよりの発行（月1回、原稿等の企画構成）、小学校への長期休業時の利用周知
利用料金制度	採用の有無 有 ・ 無
	利用料金の名称

4. 施設の利用実績 【指定管理者記入】

	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（%） （A） / （B）
	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
開催日数	293日	292日	292日	100.3%
延べ利用者数	11,801人	17,489人	19,091人	67.5%
利用者数（人/日）	40.3人/日	59.9人/日	65.4人/日	67.3%
主な増減原因	新型コロナウイルスの影響による休館・自由来館停止及び児童クラブ登録減による影響。			

（注）対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入すること。

5. 管理運営の収支状況 【指定管理者記入】

（1）収入

（単位：千円、%）

	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（%） （A） / （B）
	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
指定管理料	22,260	21,153	21,000	105.2%
利用料金収入	-	-	-	-
その他	2,278	1,959	0	116.3%
収入計（ア）	24,538	23,112	21,000	106.2%

（2）支出

人件費	17,943	17,675	14,939	101.5%
施設管理費	2,160	1,248	1,590	173.1%
事業運営費	2,875	2,921	1,661	98.4%
その他	1,517	1,030	851	147.3%
支出計（イ）	24,495	22,874	19,041	107.1%

（3）収支

収支（ウ） = （ア） - （イ）	43	238	1,959	18.1%
前期繰越収支差額	238	1,959	0	12.1%
次期繰越収支差額	43	238	1,959	18.1%

6. サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み 【指定管理者記入】

コロナ禍において密な活動が行えない中、広い敷地を活かした野外活動に体力向上や児童の好奇心を満たす活動を見出し、積極的に近隣公園などへ自然散策へ出かけるとともに、児童センター敷地内において生き物や植物の採集と飼育、木工や竹細工など、楽しみながら自然環境と関わる技能を身につけていくことが出来た。またそのような活動が一過性のものにならないように環境を整え、日常的に携われるようにした結果、児童の自主性や継続性を促すこととなった。子育て支援拠点事業においても、来館停止が解除となつてから多くの方が児童センターを訪れ交流を図っていた。感染防止の様々な制約がある中で、対策を行いながらできるところから行事を再開し、食事を摂ることに関しても利用者にできるだけ危険がないように啓発しながら早めに再開した。居場所や交流の拠点として利用されていることを実感するとともに、今後も感染防止対策を怠らず、子育て支援を進めていく必要を強く感じた。

7. 施設利用者の主な声やその対応状況 【指定管理者記入】

世の中の様々な制約や感染の怖さに怯えながら生活している中、子どもにのびのびと遊ばせてくれる児童センターでありがたい、という声や、家庭では体験できない貴重な体験（野外活動）を児童センターでやってもらって嬉しいという声など、コロナ禍中にありながら積極的に児童センターを子どもたちの遊びの環境として機能させることに多くの賛同を頂いた。また、自由来館を含む入退室のICT化に伴い、保護者が家庭や職場にしながら児童の児童センターへの出入りを把握できるようになり、その安全性や便利さを褒めていただくことが多々あった。また昨年度あった児童センターでの様子を知りたいという要望が、アプリケーションを通じて配信できるようになったことで解消された。子育て支援拠点としては丁寧に関き取りを進める中で、子育ての不安や他児童との比較で得られる不安を解消されたという声が多く、コツコツと対応していくことの重要性を再確認するに至った。

8. 施設の管理運営における課題 【指定管理者記入】

感染防止と子どもの育ちのバランスをとり、常に試行錯誤しながら健全育成を進めていったが、見極めはかなり困難であった。しかし子どもの成長は留まらず、心身の発達や社会性の構築などの必要に応じた支援は欠かせないと考え、積極的に遊びの提案と支援を行った。今だからこそ健全な「日常の構築」という点において多くの力と気持ちを割く必要があると感じている。また地域課題である人口の減少に伴う商店の消滅により、子どもたちが気軽に買い物を行えない現状がある。地域団体と連携しながら遊びの中で作った仮想通貨を児童センターで運用し、実際の買い物のような体験を提供できるに至った。これは児童センターの中のみならず、地域の方と共に児童への支援ができつつある事による。経済活動を含むまちの仕組みを遊びを通して擬似的に体験してもらうことに、さらに地域との協働を「日常の構築」に含みながら児童センターを全世代の子どもや保護者のよりどころとしてあることを実現していきたい。

9. 管理運営状況 【施設所管課及び指定管理者記入】

評価項目		着眼点	自己 評価	所管 評価
1. 実施 体制に 関する 評価	管理運営体制	管理運営に必要な人員配置、組織体制を整備している。	○	○
		業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
		各種管理記録を適切に整備、保管している。	○	○
	施設等の維持 管理等	施設、設備等の清掃、保守点検、修繕等を適切に行っている。	○	○
	安全対策	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
	個人情報の 保護	個人情報の管理を適切に行っている。	○	○
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	○	○
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	○	○
		法令等の遵守	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていない。	○
	法令等の遵守	開館時間、休館日、使用許可等の運用が法令等に基づき適正に行われている。	○	○
その他、関係法令等が遵守されている。		○	○	
2. サー ビスの 内容や 水準に 関する 評価		指定事業の 実施	事業計画書等に基づき適切に事業を実施している。	○
	実施	業務の再委託は事前に市の承諾を受け、委託先の業務を適切に管理している。	○	○
	自主事業の 実施	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○
	利用者の満足 度向上	利用者の満足度向上に向けた取組みを行っている。	○	○
	利用者の苦情、 要望等の把握 とその対応	利用者アンケートなど、利用者ニーズの把握にむけた取組みを実施している。	○	○
		苦情、要望等について、受付窓口の整備や対応を適切に行っている。	○	○
	利用状況等	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	○	○
3. 経営 状況に 関する 評価	収支状況等	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
		経費の節減や使用料収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	○	○

【評価の基準(目安)】

評価		評価の考え方
◎	(優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(要改善)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかったため、改善を要する。

※該当しない項目については、「—」を記入する。

10. 施設所管課の総合評価 【施設所管課記入】

中高生に向けた事業展開や、利用者の利用しやすい施設運営に取り組んでいることが評価できる。今後も、利用者のニーズを反映した事業の展開と利用者の満足度向上に取り組んでいただくことを期待している。